

着發彈傳授

八木始及

右及御達候以上

江川太郎左衛門

八月

子  
八月 江川太郎左衛門（朱印）

【史料②】着發彈傳授（元治元年）

着發彈傳授

八木始殿

右及御達候、以上

八月

子  
八月 江川太郎左衛門（朱印）

②着發彈傳授

江川太郎左衛門〔元治元（1864）カ〕年8月  
江川太郎左衛門が八木始に与えた着發彈の免許皆伝状です。「着發彈」とは着彈時の衝撃で炸裂し砲弾の破片を敵に浴びせる「爆裂弾（榴弾）」と見られます。「右御達および候」とは、右の者は合格水準に達したという意味でしょう。伊豆堇山（静岡県）の幕府代官江川家当主は太郎左衛門を世襲し、36代の英龍は反射炉を築き日本に西洋砲術を普及させたことで有名です。免状の子年は、八木始に改称後であることから元治元年と考えられ、この江川太郎左衛門は安政2（1855）年に病死した英龍ではなく、38代の英武（英龍5男）と考えられます。